

静岡県教育委員会告示第9号

博物館法（昭和26年法律第285号）第2条に規定する博物館として、令和7年3月14日次のとおり登録した。

令和7年3月28日

静岡県教育委員会教育長 池上 重弘

設置者の名称	設置者の住所	博物館の名称	博物館の所在地
静岡県	静岡市葵区追手町9-6	ふじのくに地球環境史 ミュージアム	静岡市駿河区大谷5762